

小牧市景観条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 8 年 9 月 1 8 日

小牧市長 天 野 正 基

小牧市条例第 3 6 号

小牧市景観条例の一部を改正する条例

小牧市景観条例（令和 7 年小牧市条例第 1 7 号）の一部を次のように改正する。

第 1 6 条及び附則第 3 項中「第 1 6 条第 7 項第 1 1 号」を「第 1 6 条第 8 項第 1 2 号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日又は都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和 8 年法律第 2 3 号）の施行の日のいずれか遅い日から施行する。